

空家等への対応状況及び成果目標に対する改善状況について

1. 管理不全な空家等の現状（平成 29 年度）

区・支所毎の改善実績や管理不全な空家等の数は以下のとおり

（平成29年4月1日～平成30年3月31日 単位：件）

	特定空家等							特定空家等以外				
	助言指導 未	助言指導 済	勧告 済	命令 済	計	改善	残	助言 未	助言 済	計	改善	残
青葉区	7	7	0	0	14	11	3	8	109	117	62	55
宮城総合支所	0	6	2	0	8	3	5	4	22	26	6	20
宮城野区	0	5	1	0	6	2	4	6	42	48	14	34
若林区	1	4	2	0	7	3	4	0	61	61	25	36
太白区	0	4	0	1	5	2	3	15	109	124	58	66
秋保総合支所	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0
泉区	0	7	0	0	7	0	7	7	28	35	16	19
計	8	33	5	1	47	21	26	40	372	412	182	230

※青葉区・太白区の数値は、支所分を除いた数値

※青葉区の助言指導未7件のうち5件は、助言指導を実施する前に解体補助により改善した案件

2. 仙台市空家等対策計画の成果目標に対する達成状況

（改善件数）

		特定空家等	特定空家等以外
成果目標	5年間(H29～H33)	55	500
	集中対策期間(H29, 30)	40	250
H29年度実績		21	182

※平成 30 年度の危険空家等除却工事補助事業による特定空家等除却予定件数：19 件

3. 応急措置の実施状況

太白区内にある特定空家に対して、隣家に対する危険が切迫しており、早急な対応が必要と認められたため、平成 30 年 4 月に仙台市空家等の適切な管理に関する条例に基づく応急措置を実施した。